

## 【遊漁料】

	遊漁料 (円)	瀬張網	投網	備考	
遊漁者 (村外者)	年釣	4,000	禁止	禁止	1本釣のみ
		3,000	禁止	禁止	身体障害者 高齢者(80歳以上)
	日釣	1,500	禁止	禁止	1本釣のみ
		1,000	禁止	禁止	身体障害者 高齢者(80歳以上)

○ 鑑札：年釣は「腕章」、日釣は「領収証」になります。

※ 遠くからでも目立つ箇所に装着すること。

※ 監視員に提示を求められたら、速やかに提示すること。

○ 身体障害者及び高齢者(80歳以上)の方は、確認できるものをご提示ください。

○ 中学生以下については無料。

## 【アユ漁】

○ 解禁日： 6月1日 (場所取りは、5月31日 午後7時より)

○ 漁法： 友釣りのみ (禁止漁法：コロガシ釣り、リール使用、鮎ルアー)

## 【採捕禁止期間】

1 ヤマメ： 10月 1日 ～ 2月 末日

2 ニジマス： 2月 1日 ～ 3月31日

3 ウナギ： 10月 1日 ～ 3月31日

※ウナギは希少の為、捕獲期間であっても遊漁者の捕獲はご遠慮ください。

## 【禁止行為及び申し合わせ事項】(場合によっては、警察へ通報します。)

- 1 火又は照明を使用する漁法の禁止
- 2 ビン・筒・カゴ(竹・網)を沈めて捕獲する漁法の禁止
- 3 水中に電流を通じて行う漁法の禁止
- 4 フナ産卵時のフナの捕獲禁止
- 5 ヤマメについては、体長15cm以下の捕獲禁止
- 6 遊漁者の瀬張網・投網・金突・チョン掛けは禁止

## 【禁漁区】

河川名	地区名	区 域	期 間	漁区漁法	規則別
小川川	小川	小川橋から古川橋まで	周年	一切の捕獲禁止	村
板谷川	板谷	上板谷バス停下から 上流1kmの砂防ダムまで	周年	一切の捕獲禁止	村
井戸内川	竹原	井戸内橋から上流300mの橋までと 井戸内養鱒場上堰堤から 下流800mの橋まで	周年	一切の捕獲禁止	村
一ツ瀬川	上米良	石堂谷と本流との合流地点から 上流100m 下流上米良堰堤まで	周年	一切の捕獲禁止	県
一ツ瀬川	上米良	上米良字楨之口 石堂谷全域	周年	一切の捕獲禁止	県
一ツ瀬川	上米良	上米良堰堤（魚道含む）から 下流200mまで	周年	一切の捕獲禁止	県
一ツ瀬川	村所 横野	古川橋から下流	8月25日 ～	アユの捕獲禁止	村